

労働者派遣事業におけるマージン率（18期）

派遣労働者の数	20 人
派遣先の数	5 社
派遣料金(1日あたりの平均金額)	25,688 円
派遣労働者の賃金(1日あたりの平均額)	18,899 円
マージン額	6,789 円
マージン率	26.4 %

○マージン率:「派遣料金」と「派遣労働者の賃金」の差額の派遣料金に占める割合

マージンから「会社運営費」「社会保険料」「福利厚生費」「有給休暇」「教育訓練費」等の費用が差し引かれ、最終的に会社に残されたものが「営業利益」となります。

教育訓練に関する事項

新規採用者研修として、派遣法及び派遣業務についての説明や、ビジネスコミュニケーション等の教育設計・製図の基礎教育、CADの使用方法及び図面の書き方等の教育を行っております。

その後も、設計手法や3DCADの研修、MOT研修・マネジメント研修等、行っております。

また、派遣対応時も、先輩のいる派遣先では職場内研修(OJT)や、週末などに当社内にて職場外研修(OFF-JT)等、各自のスキルアップ支援に取り組んでおります。

派遣労働者の同一労働同一賃金の実現に向けた当社の取組みについて

派遣労働者の同一労働同一賃金への対応として、当社は労使協定方式を採用し、労働者代表と協定を結びました。本協定は、派遣業務に従事する従業員に適用し、有効期間は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までとなっております。

2022年4月1日